

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員長 及川 あつし

- 1 日時
平成 26 年 1 月 15 日（水曜日）
午前 10 時 4 分開会、午前 11 時 59 分散会
- 2 場所
第 5 委員会室
- 3 出席委員
及川あつし委員長、名須川晋副委員長、千葉伝委員、樋下正信委員、福井せいじ委員、
佐々木努委員、伊藤勢至委員、佐々木朋和委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
藤枝担当書記、中平担当書記、藤原併任書記、菊池併任書記、千田併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 保健福祉部
根子保健福祉部長、浅沼保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長、菅原医務担当技監、
野原医療政策室長兼医師支援推進室長、伊藤保健福祉企画室企画課長、
藤原健康国保課総括課長、齋藤地域福祉課総括課長、鈴木長寿社会課総括課長、
千田障がい保健福祉課総括課長、菅野児童家庭課総括課長、
佐々木医療政策室医務課長、高橋医療政策室地域医療推進課長、
千葉医師支援推進室医師支援推進監
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 保健福祉部関係
(請願審査)
受理番号第95号 介護サービスの水準維持を求める国への意見書提出を求める請願
 - (2) 医療局関係
(継続調査)
勤務医から見た県立病院の課題及び展望について
医療局会議室に移動し、現地調査を実施した。
- 9 議事の内容
○及川あつし委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会します。これより本日の会議を

開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、保健福祉部関係の請願陳情の審査を行います。

それでは、受理番号第95号介護サービスの水準維持を求める国への意見書提出を求める請願を議題といたします。その後、当局から説明することはありますか。

○鈴木長寿社会課総括課長 お手元に配付してある説明資料のうち、前回との変更点のみ、簡単に御説明申し上げます。

資料の1、介護保険制度見直しについての2行目でございますけれども、前回は11月27日の部会において、見直しに関する意見、素案が取りまとめられたという記載でございました。今回、12月20日の社会保障審議会介護保険部会におきまして、制度の見直しに関する意見ということで、素案が取れました。その部分だけ変更してございますが、その他の記載内容につきましては前回の委員会での説明内容と変更がございませんので、省略をいたします。以上でございます。

○及川あつし委員長 ありがとうございます。本請願に対し、質疑、意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 ないようであれば、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いは、いかがいたしますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 継続審査との御意見がありますが、ほかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 継続審査との御意見がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 御異議なしと認め、よって本請願は、継続審査と決定いたしました。以上をもって、請願陳情の審査を終わります。

この際、執行部からイー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）のパブリックコメント等のスケジュールの変更について、発言を求められておりますのでこれを許します。

○藤原健康国保課総括課長 あらかじめお手元に配付してございます資料、イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）でございますが、そのパブリックコメント等のスケジュールの変更について説明いたします。

このプランにつきましては、昨年の12月5日に開催されました本委員会におきまして、その中間案のあらまし及びパブリックコメントの今後のスケジュール等について、報告をしたところでございます。しかしながら、本計画が県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例の対象となるかどうかの確認が不十分でありまして、後日条例の対象となることを確認いたしました。このことから、改めて当該条例に基づき、県議会への報告など、今後の対応の変更について説明をいたしますとともに、お詫びを申し上げます。

具体的には1に記述のとおり、本計画は県行政に関する基本的な議決に関する条例第2条第2項に該当するものであり、よって条例に基づき、2の今後のスケジュールの右側、変更後予定の欄でございますが、来る2月定例会において議会に報告をいたしますとともに、パブリックコメントを経て、6月定例会において議会の承認を頂き、公表をする。このような形に変更をいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○及川あつし委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 なければ、これをもって、保健福祉部関係の審査を終わります。保健福祉部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでございました。

次に、継続調査を行うわけではありますが、本日の調査は、現地に出向いて行うこととしております。

ついては、調査に先立ちまして、日程3、その他、委員会調査についてお諮りをしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。それでは、委員会調査についてお諮りします。当委員会の1月の県外調査についてであります。お手元に配付しております、平成25年度環境福祉委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、調査の詳細については、当職に御一任願ひたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○及川あつし委員長 御異議がないようでありますので、さよう決定いたしました。なお、詳細については、当職に御一任願ひます。おって詳細については改めて通知いたしますので、御参加願ひます。

次に継続調査を行います。

お手元に配付いたしております日程のとおり、勤務医から見た県立病院の課題及び展望について、現地に出向いて調査を行います。

なお、本調査は現地調査であり、調査が終了した時点で散会とさせていただきますので、御了承願ひます。

それでは、調査会場となります医療局会議室に御移動願ひます。

（医療局会議室に移動し、現地調査を実施）